

令和4年度 技能講習・特別教育等実施計画表

一般社団法人香川労働基準協会

1. 技能講習等

区分	月別	実施機関	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		労基協本部	13.14.15	11.12.13	8.9.10	20.21.22	24.25.26	14.15.16	12.13.14	16.17.18	7.8.9	18.19.20		8.9
有機溶剤作業主任者		〃	26.27	24.25		26.27		6.7		1.2	13.14		14.15	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		〃		18.19	15.16		3.4	28.29		9.10	21.22		8.9	
乾燥設備作業主任者		〃								29.30				
鉛作業主任者		〃							4.5					
プレス機械作業主任者		〃					20.21							
石綿作業主任者		〃			28.29		30.31					24.25		
一般建築物石綿含有建材調査者		〃	※開催日程が決定次第、ホームページでお知らせします											
安全管理者選任時研修		労基協本部		27						7			22	
安全衛生推進者養成		労基協本部	21.22						18.19			11.12		
衛生推進者養成		〃						30						3

2. 免許試験準備講習

衛生管理者（第一種・第二種）	労基協本部			23.24	6/30.7/1									
----------------	-------	--	--	-------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 特別教育・その他

新入者労務安全衛生教育	労基協支部共催	8高坂大												
新入者安全衛生教育	労基協支部共催	20三豊・21丸亀												
職長等教育（2日コース）	労基協支部共催	11.12高坂大								24.25高坂大				
	労基協各支部				15.16三豊 27.28丸亀 坂出・津田			13.14三豊	丸亀	坂出		丸亀		
職長・安全衛生責任者教育（2日コース）	労基協支部共催								27.28高坂大					
	労基協各支部				15.16三豊 27.28丸亀			13.14三豊	丸亀	坂出		丸亀		
職長等能力向上教育（職長再教育）	労基協支部共催											27		
職長・安全衛生責任者能力向上教育	労基協支部共催					13								
職長等再教育・安全衛生責任者教育	労基協支部共催			17										
K Y T（危険予知訓練）	労基協支部共催			6高坂大							20高坂大			
	労基協各支部				7三豊・20大川			丸亀・坂出						
自由研削といし特別教育	労基協支部共催				14			1			23			17
	労基協各支部				22三豊									
低圧電気取扱特別教育	労基協支部共催		17				23			15			10	
高圧・特別高圧電気取扱特別教育（2日コース）	〃			21.22						1.2				
粉じん作業特別教育	〃					29								
酸素欠乏危険作業特別教育	〃				8									
交通危険予知訓練	〃			20										
足場の組立て等特別教育	〃		10											
電気工事作業指揮者安全教育	〃					8						3		
動力プレス金型取付等特別教育	〃								6					
巻上げ機の運転特別教育	〃								17					
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	〃	25	30		25		22		28		17		10	
	労基協各支部							24三豊						

出張免許試験

中国四国安全衛生技術センターが、高松で出張免許試験(学科のみ)を実施する予定です。

【備考】 (1)講習等の実施会場・年月日等については各実施機関にお問合せ下さい。

(2)講習等実施機関の略称と電話番号は次のとおりです。

1. 免許試験種別

一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、クレーン・デリック運転士(クレーン限定)、
移動式クレーン運転士、第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、潜水士

労基協本部 087-816-1401
〃 高松支部 087-816-1403
〃 丸亀支部 0877-58-1260
〃 坂出支部 0877-44-6466
〃 三豊支部 0875-56-0866
〃 大川支部 0879-26-3220

2. 免許(学科)試験実施予定日

試験日:令和4年8月6日(土)

なお、場所等詳細については、「労基かわわ」5月号及び6月号に掲載します。